



ボラコミ

2022年2月号



淡雪のまとの
日射しの
のびやかに



— 表紙作品&コメント — 「ホオズキの会墨彩画ボランティア」代表 浅井氏

「ホオズキの会墨彩画ボランティア」では、施設で墨彩画を教えるボランティア活動の際に補助をしてくださる方を募集しています。

毎月第2第4金曜日に、清田区社会福祉協議会ボランティアルームで墨彩画の教室も開催しておりますので、興味を持たれた方は、ご見学からでもいかがでしょうか。

もくじ

♡2ページ

- ・地域見守りサポーター 出張講座を活用ください！
- ・個人ボランティア登録継続確認にご協力をお願いします！

♡3ページ

- ・清田たすけあい通信『きよたす』

♡4ページ

- ・ボランティア保険の受付 / ボランティア活動等行事用保険料の変更

地域見守りサポーター 出張講座を活用ください！

日常生活の中で「なにげなく気にかける」「さりげなく見守り」ことによって高齢者等の異変に気づき、関係機関に連絡する“地域見守りサポーター”をご存知ですか。

社会福祉協議会では、ボランティアや地域福祉活動に役立つ講座として、「地域見守りサポーター養成講座」の出張講座を行っています。

講師が、会場へ直接お伺いし、30～60分程度講話を致します。受講していただいた方には、「終了証」をお渡しします。

学校の総合学習・町内会や団体の研修会・企業の社員研修などで、開催してみませんか。

- 概ね、5名以上の団体としてお申込みください。
- 開催可能日時は、原則、平日の8：45～17：15で、夜間や土・日・祝日は要相談です。
- 開催希望の1か月前までにご連絡をお願いします。
- リモート開催も可能です（Web会議サービス ZOOMを使用）
- 講師謝礼は無料です。主催者は、会場の準備などをお願いします。



終了証は、
リフレクター（反射板）
になっています。

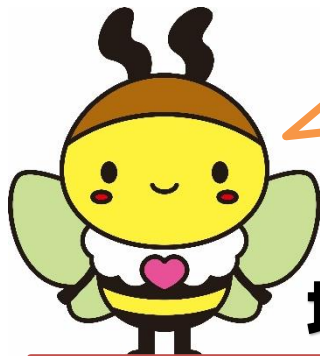


個人ボランティア登録継続確認に

ご協力をお願いします！

清田区社会福祉協議会では、個人ボランティアとして登録いただいた方を対象に（R3年3月31日まで登録した方）、引き続きボランティアの登録を継続いただけるかを確認する意向確認を実施しております。

1月末を締め切りとしていましたが、お手元に登録継続確認シートをお持ちの方は、改めてご意向の確認を本会へお知らせください。よろしくお願いいたします。



地域の社会資源を知ろう！！

～暮らしの中で、社会貢献に繋がる事って？～

地域にある、『カフェ』をご紹介します



就労移行支援・就労継続支援 B 型

ワークサポート『**プティパ**』

住所：清田区平岡 3 条 1 丁目 2-5

電話：011-887-5111

営業時間：平日 11：00～15：00

ホームページ <http://www.petitpascafe.jp>



白を基調とした店内

プティパでは、障がいや病気などの様々な理由から、一般就労が困難な方々がはたらくことを通して、希望を実現し自分らしく充実した生活を送ることができるように支援者がサポートしています



「プティパ」とは、フランス語で“小さな一歩”という意味です。

医療法人社団五風会 さっぽろ香雪病院が医療と福祉の総合的なサービスを提供し、社会や地域のニーズに応えるために開設しました。



たっぷりキノコとツナのごはん定食

地域の方と交流、地域社会づくりに参加

- ・きよたマルシェパスポートスタンプラリー参加
- ・地元野菜を取り入れた料理提供（地元農家を応援）
- ・清田区で収穫された野菜販売
- ・常時→清たけ（シイタケ）
- ・随時→地元野菜



← コスパ最強ランチ（ワンコイン）



『プティパ外観』



ケーキ目当てのお客様も！
テイクアウト可

【デザート多数あります】

私達ができる
就労支援って??

社会資源を利用する事で就労している人の新たな長所を見つけられ可能性を広げていく事が出来ます

【スタッフの言葉】

笑顔でサービスを提供できるように努力しています。
皆様のご来店をお待ちしております。

ボランティア保険の受付

新年度の保険受付日は、3月15日（火）より開始します。

「ボランティア活動保険」は、ボランティアが活動中の事故によりボランティア自身がケガをしたり、他人に損害を与えたことにより賠償問題が生じた場合に補償する保険です。

現在ボランティア活動保険に加入されている方は、令和4年3月31日（木）で保険期間が終了します。4月1日（金）以降もボランティア活動を継続される場合はお忘れのないよう、更新手続きをお願いいたします。

新年度の保険加入受付は、令和4年3月15日（火）より開始いたします。清田区社会福祉協議会窓口にて、更新の手続きをお取りください。

本保険は、おひとり様一口加入を原則としています。介護サポーターとして登録をされている方は、札幌市社会福祉協議会にて更新手続きを行います。この他、所属団体が一括して更新手続きを行う場合もありますので、団体に所属されている方は、更新方法をお確かめの上、更新手続きをお取りいただきますようお願いいたします。

ボランティア活動等行事用保険料の変更

		令和3年	令和4年
A型 1日行事 (20名以上)	a料率	30円	31円
	b料率	138円	138円
	c料率	270円	270円

保険商品の改定に伴い、令和4年4月1日以降の行事用保険が一部変更になります。

左表の「A型1日行事：a料率」が変更部分です。

B型行事（宿泊行事）の保険料の変更はありません。

お問合せ・申込み先

清田区ボランティア活動センター（清田区社会福祉協議会内）
〒004-8613

札幌市清田区平岡1条1丁目2-1 清田区総合庁舎3階
Tel 889-2491 【担当】市川

清田区ボランティア活動センターでは…

★ボランティアに関する相談や情報提供・コーディネート

★福祉教育に関する相談（車いす等機材の貸し出し）